

【小松市】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）キャンセルポリシー

- 1 施設に利用予約が完了した時点で、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 原則として、利用時間枠は予約時間に基づき消費されます。
- 3 お子さんの体調不良等によりキャンセルする場合は、できるだけ早めに「こども誰でも通園制度総合支援システム」にてキャンセル手続きを行ってください。当日0時以降のキャンセルの場合、利用したものとみなし、利用時間枠が消費されます。利用料金の発生はありません。
 (例) 4月1日に2時間分の予約をしていたが、当日キャンセルした。
 ⇒2時間分は利用したものとみなされ、4月の残りの利用時間枠は10-2=8時間となる。
- 4 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用時間を短縮する場合でも、利用時間枠は予約時間に基づき消費されます。
 (例) 9:00～11:00で予約していたが、遅刻してしまい、9:30～11:00の利用となった。
 ⇒実際は1.5時間分の利用であっても、予約時間の2時間分が消費される。
- 5 お迎えの時間は厳守してください。万一、遅れてしまう場合は、必ず施設に連絡をお願いします。
- 6 やむを得ず予約時間を超過して利用となった場合、原則、その月の利用時間枠が残っていれば利用時間枠を追加で消費します。
- 7 無断キャンセルや度重なる延長利用は、施設や他の利用者の迷惑となりますのでご注意ください。無断キャンセルや延長利用が続く場合には、今後の利用をお断りすることがあります。

【キャンセル等の取扱い】

キャンセルの時期	利用枠の消費	備考
前日までのキャンセル	なし	利用前日の24時までに総合支援システムでキャンセル入力をした場合
当日のキャンセル	あり	キャンセル料は発生しませんが、お子さん1人当たりの月10時間の利用枠からキャンセル分の利用予定時間が減算されます。(当月は減算後の時間しか利用できません。)
無断キャンセル	あり	
超過利用について	あり	お子さん1人当たりの月10時間の利用枠から追加で超過利用分が減算されます。(当月は減算後の時間しか利用できません。)